令和2年度農作物有害動植物発生予察情報 注 意 報 第 1 号

令和2年4月8日山形県病害虫防除所

- 1 病害虫名 りんご 黒星病
- 2 対象地域 県下全域
- 3 発生量 やや多い
- 4 注意報発表の根拠
 - ア. 前年の発生量が多く、本年の伝染源密度は高いと推測される。
 - イ. 県予察圃場 (寒河江市) の生態調査では、りんご「ふじ」の展葉期は4月4日 (平年:4月13日、前年:4月14日) と早い。
 - ウ. 伝染源となる前年被害葉からの子のう胞子(図1)の初飛散は3月22日(3か年平均:4月11日、前年:4月11日)と早く、降雨のたびに胞子の飛散が確認されている。

5 防除対策

- ア. 園地をこまめに観察し、<u>生育状況にあわせて展葉期(図2)及び展葉 10 日後</u> (図3)の薬剤防除を徹底する。
- イ. 開花期前後は、特に重要な防除時期に当たるので、<u>開花直前及び落花直後の2回、DMI剤(EBI剤)混合剤またはDMI剤に保護殺菌剤(チウラム剤、マンゼブ</u>剤)を加用し散布する。
- ウ. <u></u><u>散布予定日に降雨が予想される場合は、計画を前倒しして降雨前に散布するとと</u> <u>もに、散布間隔が10日以上あかないようにする。</u>
- エ. 薬剤散布に当たっては、十分な薬液量(4000以上/10a)で、散布ムラが生じないようにていねいに散布する。
- オ. DMI 剤耐性菌が県内で確認されているため、DMI 剤単成分剤だけでは散布しない。また、DMI 剤の総使用回数は2回以内とする。



図1 飛散した子のう胞子



図2 展葉期



図3 展葉10日後

山形県病害虫防除所

本 所 tel 023-644-4241 fax 023-644-4746 庄内支所 tel 0235-78-3115 fax 0235-64-2382 山形県病害虫防除所トップページ http://agrin.jp/menu/t/790/ 病害虫発生予察情報

http://agrin.jp/menu/t/563/